

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園の経営理念、基本方針は明文化され、ホームページやパンフレット、入園のしおり等に記載している。各保育室にも経営理念、基本方針を掲示していつでも保護者、職員が確認できるようになっている。毎月の職員会議では経営理念、ビジョン、ミッション、パッション、アクションステートメントを唱和して職員の共通理解を図っている。保護者には入園時や懇談会等で経営理念や基本方針等について話をして周知を図っている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向や地域の人口や子ども数の推移、保育のニーズ等の把握等に努め、園として5年毎の中長期計画を策定していく中で事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析に努めている。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	毎月実施される常任委員会では各専門委員会からあげられる保育の内容や組織体制、設備の整備等の案件についての審理、決定がなされている。経営課題となっている人材の確保については職員にも共有が図られ、実習生やボランティアの受け入れ等を積極的に行い、将来の人材の育成、確保に取り組んでいる。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園として保育のニーズの将来の展望と課題を分析した5年毎の中長期計画を策定している。基本方針に法人の中長期保育テーマと中長期職員テーマを掲げ取り組んでいる。 中長期保育テーマとして 1、「和の心」を育む 2、UN SDGs（持続可能な開発目標）を認識し、「利他の心」を育む 中長期職員テーマとして 1、自ら考えチームで行動出来る組織を掲げている。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	事業計画に示されている基本方針には法人全園共通の中長期保育テーマや中長期職員テーマが示され、そのもとに園独自の保育テーマ、職員テーマが定められ、その実現のために食育、体育、徳育、知育、才育の「五育を基本とし、遊びを通した楽しい保育」を展開していくとして中長期計画の内容を含んだ事業計画となっている。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	b	事業計画の策定については各委員会より年度の反省を基に理事長、園長、主任、事務長が出席する法人次年度計画会議において策定されている。年度初めの職員会議で職員への事業計画の周知は図られているが、非常勤職員への周知についても検討されることを期待する。
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	b	保育方針、保育目標、保育内容、行事計画等については保護者会や懇談会で周知が図られているが、今後は保育にかかわらず施設・設備を含む環境の整備等の子どもと保護者にかかわる事項についてもより理解を促す取り組みを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	1日の保育内容についてはクラス毎に毎日評価を行い日誌に記入している。職員は保育の内容について自己評価表を用いて毎月自己評価を行っている。未満児チーム会議、以上児チーム会議、リーダー会議において年4回程度、保育についての評価を行っている。毎月の運営改善会議において第三者評価受審結果や保護者アンケート結果について分析、検討を行っている。年1回保護者に「ウェブアンケート調査」を実施し、アンケートで出された意見に対しては園としての考え方を保護者に伝えている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	年1回実施している保護者アンケートの結果については、課題となるような事項については文書化し、運営改善会議において検討がこなわれている、またその内容については職員会議において共有が図られている。今回受審した第三者評価の自己評価、第三者評価の結果においては、改善の課題を明確にし職員間で課題の共有化が図られ解決・改善に計画的に取り組まれることを期待する。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長の役割と責任については明文化して施設内に掲示し、職員には年度初めの職員会議で表明している。平常時のみならず、有事おける園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長はコンプライアンス委員会の副委員長を務め、遵守すべき法令等の把握に努め職員に対しても遵守すべき法令等の周知に努めている。コンプライアンス委員会の年度のテーマに「情報の取り扱いミスから事故やトラブルをなくす組織体制の確立」として個人情報保護についての研修を受け、個人情報保護に関する意識を高めている。各園から出された「伝達ミスから起こった事故やトラブル」を検証し、原因の分析をし改善策を練り、少しでもミスを無くせるよう取り組んでいる。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	保育の質の向上に向けた取り組みとして、保育向上委員会を設置し、保育技術の向上に係る研修の企画、指導、子どもの人権についての職員の意識向上、図書の管理、選定等行っている。職員の教育・研修についても階層別、職種別、テーマ別の研修等に職員を参加させることで充実を図っている。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	保育向上委員会やリスクマネジメント委員会等を設置し職員が自ら課題を考え行動できるよう働きかけている。常任委員会や運営改善会議で各委員会からの提案等を審議し経営の改善や業務の実効性を高めるよう努めている。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材の確保のために就活セミナーに求人ブースを出したり、養成校での企業説明会、学生向けのワークショップの実施、ボランティア、実習生の受け入れ等人材の確保のための採用活動を積極的に行っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	人事基準（採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員が自ら将来を描くことのできるような仕組みづくりが行われることを期待す
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	園として職員の有給休暇の取得状況、時間外労働の状況等、就業状況の把握に努めている。年1回職員はストレスチェックを行い、嘱託の産業医のアドバイスを受けるなどして職員のメンタルヘルスにも努めている。園内に職員親睦交流委員会を設置し職員の懇親が深まるよう福利厚生の一つとして活用している。人材の確保のために職員の子を安心して預け働けるよう企業主導型保育園を開設している。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員は毎月自己評価を行う中で振り返りを行い、次月の目標を設定して取り組みを行っている。また定期的に園長、主任、副主任から職員の面接も行われており、目標達成の確認等が行われている。研修計画では職員が階層別、職種別、テーマ別等の研修に参加する機会が設けられている。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	総合幼児教育研究会のハンドブックを活用して目指す保育士の心得を学び、目指す保育士が必要とする専門技術取得に向けての教育・研修に取り組んでいる。職員は階層別や職種別、テーマ別等の研修に参加することで専門技術の習得に努めている。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員一人ひとりの教育・研修の機会として階層別、職種別、テーマ別に外部研修の計画が策定されている。新任職員にはベテランの職員と一緒にクラスに配属され1年間個別的なOJTが適切に行われたり、年6回フォローアップ研修が実施され丁寧な指導育成が行われている。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れについては基本姿勢を明文化しており、マニュアルに基づいて実習生の受け入れが行われている。園の実習プログラムに即した実習が行われ、最終日には園長、主任、副主任、実習担当保育士を交えて反省会を行っている。保育士の人材の確保が難しい中で将来の保育界の人材育成の観点からも実習生の受け入れについて積極的に実施している。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページに理念、基本方針、事業計画、事業報告、提供するサービスについての内容等、多岐にわたる情報を公開している。苦情等の受付や相談の体制、その内容に基づく改善・対応の状況についても公表している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	経理規程に事務、経理、取引等に関するルールが明確にされており職員等に周知している。職務分掌が策定されており、権限、責任が明確にされており、職員、保護者に周知している。社会福祉法人に特化した会計士が内部監査を行い指導や指摘事項に基づいて経営改善を実施している。
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域のイベントに園として参加したり、園の新春祭に地域のボランティアをお願いして交流を図っている。近隣の高齢者福祉施設を園児が訪問し交流を図り、高齢者に歓迎されている。
II	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れについては基本姿勢が明文化され、マニュアルに沿った受け入れが行われており、職場見学や職場体験等についても積極的に受け入れを行っている。園内で茶道教室が実施されている関係から、高校生の茶道部の生徒との交流を図っている。
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	医療機関、児童相談所、小学校等必要とする社会資源を明確にしたリストが整備されている。保幼小接続担当者部会、教育支援委員会等に担当者が出席して、子どものアフターケアを含め連携を図っている。保育中に被虐待児に対するアンテナを高くして、職員間で情報の共有化を図り、必要に応じて児童相談所と連絡を密にしている。気になる子どもについては外部専門スタッフ特別支援教育士のアドバイスが受けられるような制度の利用も行っている。
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	園の自主事業として子育て支援センターを開設しており、地域の保護者と子供との交流、相談等の役割を担っている。地域のイベントに園として参加したり、新春祭に地域のボランティアを受け入れることで地域の活性化に寄与している。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	地域の福祉ニーズに基づき、企業主導型保育園を開設し、園の職員の子供だけでなく地域の子どもの受け入れも行っているが、地域の民生委員や児童委員等と連携して地域ニーズを把握するまでには至っていない。
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	経営理念やスローガン、ステートメントを職員及び保護者に周知している。人権擁護のマニュアルが整備され、定期的なチェックを実施している。保育における言葉や作法の音読読本を取り入れたり、多文化や他者のアイデンティティを尊重する取り組みを行っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	プライバシーポリシーを制定し、入職・退職時に秘密・個人情報誓約書を交わしている。保護者より個人情報同意書を取得し、同意内容に基づき保育活動の写真等の配信が行われている。マニュアルが整備され定期的にチェックリストに基づき確認が行われている。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページ上でブログの発信がされるほか、パンフレットにおいて活動の様子や基本理念保育の特徴などを広報している。また見学希望があれば随時対応している。ホームページには英語で閲覧できる案内も用意されている。案内は新しい情報が掲載されるよう見直しも行われている。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	c	保育の開始・変更時においては保護者に同意を得たうえでその内容を書面に残してはしない。地域行政より求められていない為行っていないとのことだが、行われることが望ましい項目でもあるので、今後取り組むことを期待する。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡していないため評価上はcとした。相談や対応はいつでもできる体制があるため、保護者等に渡す文書を作成し早期解消をすることを期待する。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	各種会議において子どもの満足度を把握し改善に努めている。保護者に対してもウェブアンケート調査を行い、運営改善会議にて検討及び改善をしている。保護者会においても保育内容の重要な変更などがあった場合など説明する場を設け同意を得ている。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	苦情解決の仕組みが整備され園内に掲示されている。苦情や相談について投書するスマイルボックスが設置され、口頭での申し出がしにくい保護者への配慮がされている。保護者から上がった意見などは、記録に残され改善策などについて知らせる仕組みとなっている。苦情内容については速やかに改善のための検討ができるよう会議にて取り上げられている。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	相談は職員の誰にでもできるよう保護者にも周知されているが、保護者の様子などから登園時や降園時に職員が先に声をかけるなどの対応を積極的に行っている。園長室や相談室などでの相談が可能なほか、園庭や廊下、空き教室なども含め保護者の相談しやすい場所や時間帯などの選択ができるよう配慮している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者に対してもウェブアンケート調査を行い、運営改善会議にて検討及び改善をしている。苦情や相談について投書するスマイルボックスが設置され口頭での申し出がしにくい保護者への配慮がされている。職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め保護者に知らせるなどの対応を行っている。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	毎月職員がヒヤリハット事例をリスクマネジメント委員会に提出し、委員会内でも対応策を検討している。さらに常任委員会に提出及び職員会議で全職員で共有したうえで改善策の検討をしている。リスクマネジメント委員会にて園内のハザードマップを作成し掲示している。半年に1回危険箇所調査及び改善に努めている。マニュアルを使用したシミュレーション研修が行われ、不具合が見つかった場合には即マニュアルの改善ができるような体制ができている。顧問弁護士と提携し法人全園の役職員が集まりコンプライアンス委員会を開催し、より安全安心な体制を構築しようと努めている。ヒヤリハットの提出に際し、提出者による予測される事故とそれに対する改善提案などの思考過程を加えさらなる進化に期待したい。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	看護師との連携により、各種指導、マニュアルなども整備され研修なども行われている。感染症の情報についても保護者へ配信されている。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	基本的な体制はできている。行政との積極的な対話や今後の地域貢献なども含めて発災時の保育園としての機能を還元できるような取り組みなどについては今後検討されることを期待する。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	標準的な実施方法がマニュアルなどに文書化されている。職員による相互の保育見学が行われ、標準的な実施方法に基づいているか確認改善する仕組みがある。その結果は各種会議にあげられコンセンサスが得られる仕組みがある。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	各種研修や会議を踏まえて見直しが行われている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別 的な指導計画を適切に策定して いる。	c	<p>保護者の意向把握と同意の手順が確立していないためc評価とした。保護者の意向については個別面談などで把握することができるが、すべての保護者との面談や意向把握のための文書でのやり取りがあるわけではなく、事業所及び保育士の観察を中心としたアセスメントが実施され計画が作成、実施されている。指導のための計画として一方的になることなく、子どもと保護者の成長をサポートする視点から指導計画に保護者がかかわることができる仕組みづくりを期待する。</p> <p>（子どもの育ちに対する保護者の意向や期待などを入園児や進級、各種行事などの際に把握することや帰宅お迎えのタイミングで意向を組み込んだ計画を交付し翌日、保護者コメントとサインしたものを回収することも可能です）</p>
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見 直しを行っている。	c	<p>定期的に指導計画の評価・見直しを行っているが、子ども・保護者の意向についての聞き取りが十分でないため、ニーズ等への支援の充足度について把握できていないためc評価とした。評価・見直しの場面においても保護者がかかわることができる仕組みづくりを期待する。</p>
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状 況の記録が適切に行われ、職員 間で共有化されている。	b	<p>パソコンやタブレット端末を活用し情報共有ができるほか、記録の書き方など指導共有される体制ができています。</p>
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体 制が確立している。	b	<p>個人情報や記録に関する規定が決められており適切に運用されている。</p>
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や 目標に基づき、子どもの心身の 発達や家庭及び地域の実態に応 じて保育課程を編成している。	b	<p>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達に合わせた保育過程が作成されている。また、年間指導計画においては、市街地にある保育所として同法人の園で行われている太鼓演奏などは自粛するなどして他の活動に置き換えるなど、地域の実態に応じて編成している。保育過程の見直しが定期的に評価検討する会議が設けられている。</p>
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、 子どもが心地よく過ごすこと のできる環境を整備している。	b	<p>一人ひとりの子どもが寛いだり、落ち着ける場所がある。食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。床材やコーナーなどは低年齢層の子ども部屋では配慮されており、大規模な園としては適切な活動の環境が整備されている。訪問調査当日は途中から曇ってしまい廊下や教室の光の量や教室の温度が不足していると感じることがあったが職員が気づき調整している姿が見られており画一的な管理ではないことも確認できた。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保育士だけでなく事業所の職員一人ひとりが子どもと向き合い、子どもを受容し適切に対応できている。集団での行動が必要な場面が多くみられているがその際にも不用意に急かすような発言ではなく、必要最小限のレベルでの活用である。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	育児には個人差があることを踏まえ個々を尊重して支援がなされている。子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。基本的な生活習慣の一步を食事からの思いから、朝食献立の親子クッキングなどを取り入れるなどの活動も行っている。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	各種活動の中では遊具や教材も行き渡る数が用意され、現場の保育士や子供が不自由を感じることがないように配慮されている。子どもたちは絵や文章、音楽、踊り、演劇などの表現活動でも保育者が意図的に仕掛ける以外に、自主的に発想を膨らませたり互いを尊重しながら役やセリフにつける踊りを考えたりしながら話し合うことで、社会性を身につけることができるよう支援されている。社会体験活動では地域の住民との交流の場を持っている。また、定期的に世界デーを設け給食のメニューに取り入れたり、家族ぐるみで他国の文化や風習などを調べたりすることで、興味関心を深め理解尊重できるような取り組みを行っている。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもとの愛着関係を深めるための1対1でインファントマッサージなどを行うほか、遊び環境を整え、探索活動ができるようおもちゃの設置場所を考えたりボールプールを常設するなどの工夫もされている。給食のメニューやクラスの様子なども保護者へ毎日配信されている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	外遊びや各種活動を通して探索活動が行える環境がある。子どもたちの活動の様子は保護者へ配信されている。保育士以外にも英語講師や用務員、事務員、看護師などが給食時にはかかわりを持っている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	音楽活動や体育活動、発表会などを通して子供たちが達成感を感じることができるような取り組みを行っている。他園との合同発表会や地域イベントなどにおいても地域発信する機会もある。小学校との相互交流もあり就学先となる小学校ともよい関係を維持している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑨障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	空き教室をプレイルームとして利用できるなど、他の子どもと離れることや落ち着く場所を探ることができるような状態にはある。同一フロアにおいてはバリアフリーな環境での移動が可能だが、2階、3階などへは階段を利用する必要があるため、車いすや視覚に障がいがある子ども等について階段をバリアとして考えた場合には課題がある。車いすが使えるトイレが1か所1階に設けられている。保護者や各機関との連携や研修などは適切に行われている。
付	1	(2)	⑩長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	ハード面では集団保育の中で、小さな空間での家庭的な雰囲気を作ることは課題であり期待する部分でもあるが、保育士自身が子どもたちにとっての環境であることを意識し、保育士が配慮して子供の状況に応じた、ゆったりとや穏やかな生活を送ることができるような対応の工夫をしている。時間の経過に合わせて適切な引継ぎを行いながら、集団の構成を年齢や人数とともに変化させることで帰宅後の自宅での生活へ移行できるような工夫もみられている。18時以降の延長保育については、おにぎりの提供などもされている。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	教室内での個人机の使用や小学校の生活を紹介する取り組みが行われているほか、保護者向けにも就学へ向けての生活面の指導が行われている。事業所としても保幼小接続担当者部会、小学校の公開授業参観などへ積極的に参加するなど連携の取り組みを行っている。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	日ごろから情報発信するとともに、受け入れ時の保護者とのやり取りなどを通して子どもの健康状態の把握に努めるとともに、看護師への申し送りをするなどして情報が集約化される仕組みがある。職員研修を行うとともにマニュアルに基づいたシミュレーション研修も行われている。情報共有のためのブックレットなどが保護者にも配布され家庭連絡票などを利用した保護者との情報共有にも努めている。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断や歯科検診の結果を踏まえて個別に面談や食事内容の指導を行っている。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	除去食提供手順の研修、誤食・アナフィラキシーショック発生時の対応シミュレーション研修を行っている。また、アレルギーを抱える子どもの親と栄養士が毎月定期的に面接を行い医師からの指示を確認するほか、随時の面接も必要に応じて行っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	c	食についての取り組みには、法人としてこだわりを持って取り組んでいる。楽しく食べることができる雰囲気はできている。提供される食器の材質や形などについては、集団給食の大量調理の側面があり、十分とは言えないが、配慮・改善の取り組みを進めている。丁寧に調理されクラスに運ばれた後の配膳の際のとりわけや盛り付けの手直しなどについては、食事・食材を大切に作る姿勢を子どもたちに見せるだけでなく、見た目での食欲増進にもなるため、保育士の意識が課題であると考え。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	調理・献立などについては、家庭の食生活を拡大するとともに健康に配慮されたものとなっており、国産の旬の食材を意図的に取り入れるなどしている。調達なども含めたこだわりを持っている。お浸し一つをとっても、年齢や咀嚼能力なども考慮した茹で時間の設定をするなど、丁寧な仕事がされている。行事食や季節の食材を取り入れるほか、伝統的なおやつを手作りしたり、米粉を使ったメニューの開発などにも取り組んでいる姿に好感が持てる。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	入園説明会のほか、懇談会、2か月に1度の保護者会、試食会などにおいて、事業所の取り組みやコンセプトなど保護者に説明する機会を設けるとともに、保護者の家庭での生活に役立つ情報を発信するなどの取り組みを行っている。また各種行事を通して成長の機会を共有できるよう配慮している。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園長室や相談室などプライバシーに配慮した相談できるスペースを確保するほか、保護者に合わせた相談の仕方が選択できる柔軟な受け入れ態勢をとっている。相談内容に応じて各種専門職の助言なども得られる。記録も適正に処理されている。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	保育士による朝の視診や毎月の身体測定時の看護師による全身観察など、日頃から子どもの心身の状態の把握に努めている。園外でのケガ等については都度、保護者に確認するように体制がとられている。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	月ごとの各保育士による自己評価とともに、日誌での振り返り、各種会議での振り返りを行うことで、課題抽出を行い改善へとつなげている。